

# とり戻す

# 暮らせる郡山

社民党郡山総支部 放射能対策委員会

委員長 ひだ 義 昭

2015年5月 25号

郡山市長者1-8-8 syamin@lili.ocn.ne.jp

☎922-8990 FAX922-9191

## わが家の放射線は下がったの？「いつになったら除染」

— 効果ある除染を一日も早く！ 郡山市が私たちの要求に回答 —

### 7割近くの市民が放射能の影響を心配

原発事故から4年が過ぎ、市の発表でも道路などの定点計測の結果、平均0.17マイクロシーベルトベルト( $\mu$ Sv)と事故が起きた年の3割以下となっています。除染の効果や自然減の結果と言えます。

今年4月の市内の平均放射線量(市発表)

0.17マイクロシーベルト

湖南0.10～旧市内(中心部)0.22

\*事故前からの自然放射線0.04 $\mu$ Sv含む

(\*1mSv=1000 $\mu$ Sv)

「除染」が市民の要望の上位に

しかし、私たちが半年毎に「わが家」や公園を独自に計測してきた結果、市が目標とする年間被ばく1ミリシーベルト(mSv)未満には到達していません。市のアンケート調査でも、7割近い市民が放射能の影響が心配と答えていますし、また、市として取り組んでほしい重点事項に「除染」が2年(2013年が1位、14年は4位)連続して上位に挙がっています。しかし、実際の除染は4割しか進んでいません。

私たちは昨年1月に、「放射能から子どもと市民の命を守る連絡会議」の仲間とともに、被ばく軽減、子どもの健康を守る保養など25項目を市に要求してきましたが、市はようやく今年2月27日に回答をしました。

わが家の計測から⇒「年間1ミリシーベルト未満」、まだまだ

《市内15地域18戸の独自計測から》

### 郡山市の除染計画

#### ◎「庭」(屋外)の放射線

0.23 $\mu$ Sv 超えが6割

除染済家	0.23 $\mu$ 超	50%
除染未家	0.23 $\mu$ 超	60%

※年間被ばく「1mSv未満」を目標とする  
その場合の屋外線量は 0.23 $\mu$ Sv未満となる。

※除染対象 市内10万戸

2015年まで終了。

現在まで約40%(4万戸)が除染終了。

私たちは、推測でなく実測しました

◎「居間」(屋内)の放射線、9割が市の推測「0.076 μSv」を超える !

市が年間被ばく量を1 mSvとする場合、屋内の線量は、屋外線量0.23 μSv (毎時) から自然放射線0.04 μSvを引いた0.19 μSvに0.4 (4割) をかけて算出した0.076 μSvとなります

私たちは、市のように屋外線量からの「推測」でなくわが家の居間(屋内)を実測しました。その結果は、高さ1メートルで9割の家が0.076をオーバーしています。

屋内も実測しなければ本当の線量はつかめないし、被ばくを避ける取組としても問題があります。家の中の線量を知ることは、生活の中で被ばく避ける対策にもつながります。

### 除染のスピードアップ、再除染、仮置き場などの改善要求に市が回答

改善要求	市の回答	回答の問題(再要求)点
1、除染が待たされる 市民が除染に同意しても、作業開始まで数カ月も待たされる現状の解消を。	件数が膨大、施工の迅速化・適正化をはかり、施工管理を徹底する。	4年で4割の終了、無用な被ばくさけるため、除染の作業体制強め、スピードアップが必要。
2、線量が高いところの再除染は 市の目標(年1 mSv)達しなければ役割を果たしていない。除染後も線量の高い個人宅の再除染をおこなうこと。	国の方針がないため実施については国と協議し検討する。	被災自治体として国に強く要求すべき、独自に再除染も行うべきである。
3、屋内も実測を 屋内も実測しないと本当の被ばく線量がわからない、屋内も実測が必要。	屋内計測はしていないが、住民の意向により屋内計測を行う事業をおこなっている。電話予約が必要。	住民の意向次第でなく、住民の協力を得て、全戸の屋内計測を実施すべきである。
4、汚染土、一日も早く搬出を 個人宅、学校、公共施設に一時保管している汚染土を早急に搬出すること、仮置き場の設置を急ぐこと。	場所確保が非常に困難、国の中間貯蔵施設の早期整備を要望。仮置き場は、日和田地区完了、西田町5か所、安積町成田地区の地質調査、測量設計を実施、町内会に説明し理解を得たい。	現在唯一稼働している日和田高倉地区の現状について、市民全体の理解を得るため、情報を市民全体にわかるように周知すべきである。
	* 3月議会 社民党議員の質問に 「住宅から運びだし集約保管の上、中間貯蔵施設に運ぶ計画、設置場所は確保する」と答弁	

# 子供が安心して遊べる公園、健康を守るための要求

## ◎ 市内8公園 112か所の計測（高さ50cm）結果

毎時0.23 $\mu\text{Sv}$ 以上	全体の 74%	市の除染必要
// 0.99 $\mu\text{Sv}$ //	// 3%	// 除染優先
// 0.6 $\mu\text{Sv}$ //	// 19%	国の放射線管理区域

\*放射線管理区域は  
一般の人がむやみに立  
ち入れない所

改善要求	市の回答	回答の問題点
<p>要求1、公園の線量の高いベンチ、遊具（ブランコ、滑り台等）の除染、取り替えを行うこと。</p> <p>遊歩道、花壇などの線量の高いところは「立ち入り禁止」など注意を促す看板の設置をすること。</p>	<p>国が定める「除染関係ガイドライン」に基づき、入念に高圧洗浄機や拭き取り等を実施。空間線量の高い植栽帯の植え込み、花壇についても除染を完了、空間線量率の低減をはかった。それでも線量の高いところは、原因を調査し、必要に応じて線量低減に向けて国等の機関と協議する。定期的な計測による掲示板などで引き続き対応。</p>	<p>市の計測箇所は一部で、公園内の高線量の場所とかの事実を市民に伝えていない、公園全体の計測から、除染までの緊急課題として、「使用制限」「立ち入り禁止」などの看板を設置し利用者に注意を促す必要がある。</p>

## 子供・乳幼児・妊婦の被ばく低減化にむけた改善要求

<p>要求1、子ども・乳幼児・妊婦の被ばく低減策として放射線の極低いところを選択し、年30日ほどの「保養」を実施し、施設の建設、使用料、交通費の補助を行うこと。</p>	<p>公共施設の無料開放、屋内遊び場の解放、肥満対策、体力向上、ペップキッズの運営、放射線の低い湖南の「湖畔の村」の無料開放、および「のびのび親子体験事業」など実施、機会をとらえて活用を。</p>	<p>目的は、放射線のあるところから離れて被ばくをさける、保養できるということ。放射線を避けずに体力向上、肥満対策ということではない。また「やれる人」だけでなく、学校の授業に取り入れるなど、市民誰もが保障される条件をつくるということ。</p>
<p>要求2、ベビースキャンの導入を</p> <p>市が行っているホールボディカウンターによる内部被ばく検査は、大人用で乳幼児にとって検出限界値が高い、体重キロ5ベクレルと精度も高いベビースキャンの導入すべきである。</p>	<p>日本原子力開発機構によれば、「母乳中のセシウムは心配ない」「家族の中で乳幼児だけがセシウム摂取は考えにくい」との見解。妊婦、一歳以上の幼児の内部被ばく検査は実施している。</p>	<p>乳幼児は、単独で保育園などでご飯も食べるし、市民誰もがセシウムを摂り込まないと断定はできなない。市のホールボディカウンターは乳幼児にとって検出限界値が高く（体重15キロの子供はキロあたり30ベクレル）、安全の確保に心配が残る。それゆえ、ベビースキャンの導入を。</p>

# 甲状腺検査の医療費支援で県に要請行動実施

## ＝県民全員が甲状腺を始め定期的な健診（無料）の早期実施を改めて求める＝

脱原発福島県民会議（福島県平和フォーラム、社民党福島県連合等で結成）は、3月27日、福島県に「19歳以上の甲状腺に係る医療費支援」について要請行動を行いました。

**県民会議** 「甲状腺検査の結果、『がんまたは疑い』と診断され、保険診療で経過観察が必要となった全員に医療費全額支援を早急に行うこと。また支給開始時期を明らかにすること」

**県担当者** 「支援の対象者は、検査の結果『がん、がんの疑い、経過観察』と診断された方を含め考えている」「支援開始時期については今年の7月までに決定し発表したい」

**県民会議** 「19歳以上となり保険診療となった方の医療費は全額支給とすること」

**県担当者** 「保険診療となった以降の全額支援で考えている」

**県民会議** 「県外居住者対しても同じように遡って支給すること」

**県担当者** 「県外居住者も遡って支援を検討している」

## □□ 県民へ積極的受診の啓もうを要望⇒「県：検査なので強制はできない」？

**県民会議** 「県の甲状腺検査で、先行検査で受診した対象者数は県全体の約72%。郡山でも10,320人（16%）が検査を受けていない。『事故から4年もたっている、線量も下がっている、もう大丈夫ではないのか』と受け止めている親御さんが多数存在していると言うこと。しかし、先行検査でA-1、A-2と診断され本格検査で『がん・疑いが8人（うちがん確定1人）』が確定。私達は、自己判断や油断することなく、定期的な健診や検査等を積極的に受診する必要があることを私達は市民に訴えている。県として未受診者にどのように受診を働きかけようとしているのか、また、継続した健診の必要性を県民に知らせ、啓発を行っているのか。各市町村に対する指導等について具体的にやっているのか。また医大以外でも身近な医療機関で受診できるようにすべきだ」

**県担当者** 「受診率の指摘があったが、検査なので強制はできない」「県内でも地域によって意識が違う」「受診の啓発については、学校毎に保護者対象の説明会等を実施している」「医大以外の医療機関で受けられるよう、『法定医制度』の資格取得を医師に要請している」

## □□県民全員が無料で定期的な健診を受けられるよう改めて求める

**県民会議** 「須賀川に住むAさんは次のように訴えている。『4人家族のうち、3人（夫と子ども2人）に甲状腺の異常が見つかった。上の子は20歳の時被ばく、平成24年から経過観察で半年毎に検査を受けている。3年間で12回病院に行った。保険診療で合計4万4千円かかった。その他に通院するためのガソリン代が8万640円（自宅から病院までの距離が80km、ガソリン10140円として計算、24回分）。合計すると13万円近くになる。下の子も今年の3月以降は保険診療になる』『19歳以上の医療費に対して国が予算を認めた、とニュースなどで見たけど、なんで年齢に関係なく全員の健診の実施や医療費の無料化ができないのかと思う』『だんだん蓄えも少なくなっていて、このままでは検査を諦めるしかなくなってしまうのでは、と不安でならない』と訴えている」

**県担当者** 「県民全員の健診については0歳から18歳までは県民健康調査で健診を実施、30歳以上は職場の健診や市町村の健診を受ける。19歳から30歳までを除き県民全員が受けることになるが、ここをどうするかだ」「健康調査については意見がある。子どもの血液等をむやみに採っていいのかとの思いもある」（無料化に対する県の回答なし）

**県民会議** 「生活費を削りながら医療費を捻出し検査を続けている深刻な現実を受け止めるべきだ。早急に県民全員が甲状腺を始め定期的な健診を無料で受けられるよう改めて求めたい」